

事 務 連 絡

平成30年5月25日

入国者収容所首席入国警備官 殿（執行担当）

地方入国管理局首席入国警備官 殿（執行担当）

地方入国管理局支局首席入国警備官 殿（執行担当）

法務省入国管理局警備課法務専門官 徳井 一之

執行関連業務における入国管理官署間の相互協力について（通知）

送還忌避者の縮減については、全国の入国管理官署が一丸となって取り組んでいるところですが、送還作業に係る事務負担軽減のため、各国駐日大使館・領事館への旅券申請業務、航空会社との折衝等、執行関連業務において、入国管理官署間の相互協力が必要な場合は、これを積極的に推進の上、より効率的な事務処理に努めていただきますようお願いいたします。